

公 安 委 員 会	令和 8 年 5 月中の苦情申出の受理・処理状況	令和 8 年 6 月 18 日
説 明 資 料 No. 1	及び感謝事例について	警 務 部

報告事項

○ 令和 8 年 5 月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会 0 件、警察 4 件

○ 令和 8 年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会 6 件、警察 22 件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	2	1	1	2	0								6
	前 年 比	+2	±0	±0	+1	-1								+2
警 察	件 数	7	1	7	3	4								22
	前 年 比	+7	-1	+4	-2	+2								+10

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	5 月		累計			5 月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応						1		1		1
各種保護									1 (1)	
職務質問・検問										
110 番対応・臨場				1 (1)		1		3	1	2
各種相談				1 (1)		2		2	1 (1)	2
少年補導										
被害届等								1	1	
告訴・告発			1		1					
捜査(逮捕、取調等)			3	2 (1)	2		1	9	8 (5)	8(2)
交通指導取締り			1	2 (2)	1			2	1 (1)	2
交通事故処理									1 (1)	
そ の 他			1	2 (1)				4	2	3(1)
合 計			6	8 (6)	4	4	1	22	16 (9)	18(3)

(注) 上記表中の () 内の数字は、前年までの受理分で内数

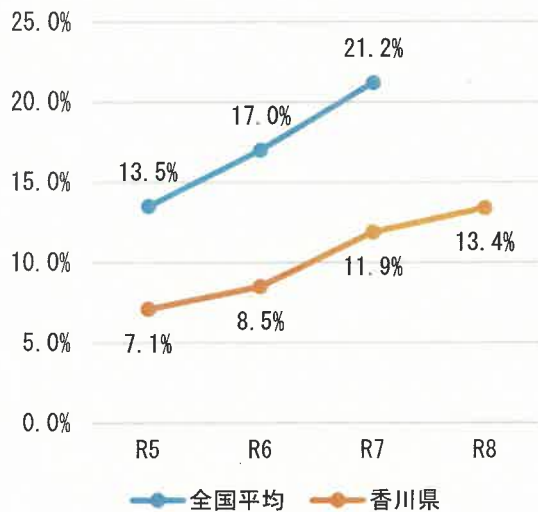
3 主な感謝事例

拾得物返還にかかる感謝事例 1 件

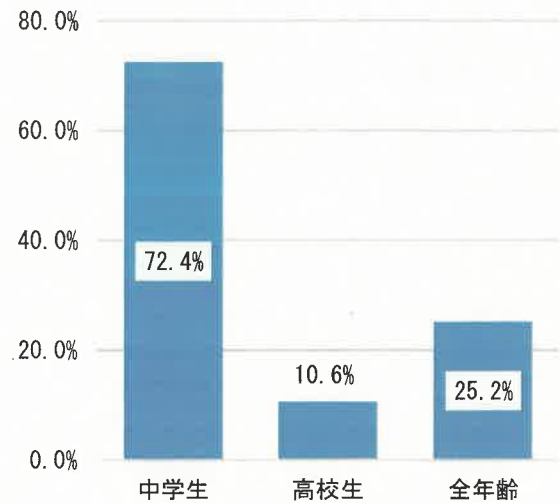
報告事項

令和8年4月の香川県内における着用率については13.4%であった。

1 着用率の推移



※R8は香川県独自の調査（暫定値）



※県内における自転車事故に遭った際の年齢別着用率（令和7年中）

2 着用率向上に向けた主な対策

- (1) 「自転車安全利用推進アンバサダー校」（三本松高等学校）の取組
 - ・交通安全動画教材の作成
 - ・他校にも呼び掛けるヘルメットデコレーションコンテストの開催
 - ・関係機関・団体を招致した交通安全宣言出発式の開催
- (2) 高校生による自転車用ヘルメット着用促進動画コンテストの開催
 - ア 募集時期
令和8年7月1日（水）～9月30日（水）
 - イ 応募内容等
県内の高校生による自転車用ヘルメット着用を促す動画の作成
- (3) 高校生自転車無事故・無違反チャレンジの開催
 - ア 実施時期
令和8年7月1日（水）～9月30日（水）
 - イ 実施方法等
県内の全高校で『自転車の事故・違反ゼロ』を目指す取組の実施
- (4) 高校生自転車安全利用サミットの開催
 - ア 実施日時
令和8年12月24日（木）
 - イ 実施方法等
高校生が、自転車安全利用に向けた取組や自転車用ヘルメット着用促進に向けた課題等について話し合うサミットの開催
- (5) その他
 - VR等、企業の先端技術を活用した体験型交通安全教育の実施
 - 自動車学校等と連携した自転車交通安全教室の開催

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 横断歩道の新設
- 最高速度の見直し
- 必要性の低下した一時停止の廃止

等、合計63か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・廃止等〔合計63か所（区間）〕

規 制 種 別	新設	変更	廃止	規 制 種 別	新設	変更	廃止
一 方 通 行	1	7	0	特 例 特 定 小 型 原 付 ・ 普 通 自 転 車 歩 道 通 行 可	2	6	3
横 断 歩 道	1	1	0	自 転 車 横 断 帯	0	1	8
二 段 停 止 線	0	1	5	停 止 禁 止 部 分	0	0	1
最 高 速 度	7	7	2	車 両 通 行 帯	1	1	0
一 時 停 止	1	1	6				

(2) 住居表示等の変更

信号機の設置箇所等 7か所

2 主な交通規制

(1) 横断歩道の新設（高松市幸町）

- ・ 横断歩行者の安全対策

(2) 最高速度の見直し（高松市林町）

- ・ 交通量の増加時の実態に応じた速度規制

(3) 必要性の低下した一時停止の廃止（さぬき市鴨部）

- ・ 道路管理者と連携した持続可能な交通規制